

証券コード:6937

第83期 招集ご通知

開催日時

平成30年6月26日(火曜日)午前10時

開催場所

横浜市保土ケ谷区星川二丁目4番1号 当 会 社 (星 川 S F ビ ル 6 階)

株主総会にご出席いただける方

株主総会当日にご来場の際は、同封の議決権行使 書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願 い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない方

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議 決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使い ただきたくお願い申し上げます。

行使期限:平成30年6月25日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

目 次

第83期定時株主総会招集ご通知 1
(提供書面)
事業報告
連結計算書類19
計算書類22
監査報告書25
株主総会参考書類
第1号議案 剰余金の処分の件29
第2号議案 取締役12名選任の件30

株主各位

横浜市保土ケ谷区星川二丁目4番1号 古河電池株式会社 代表取締役社長 小 野 眞 一

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

물구

敬具

	記
1日時	平成30年6月26日(火曜日)午前10時
2 場所	横浜市保土ケ谷区星川二丁目4番1号 当 会 社 (星川 S F ビル 6 階)
	(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第83期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)事業報告、連結計算
	書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第83期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 取締役12名選任の件
4 招集にあたっ	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前(平成30年6月22日)まで
ての決定事項	に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」、および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面および当社ウェブサイトに掲載した書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人の監査の対象となった書類であります。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合につきましても、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(当社ウェブサイトアドレス http://www.furukawadenchi.co.jp)

事業報告(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の経済状況は、世界経済においては、米国における新大統領の政策動向や中国の経済成長の伸び悩み等が懸念されるものの、緩やかな回復基調で推移しております。

我が国経済においても、個人消費の持ち直しや設備投資の増加等の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しております。一方、労働需給のひっ迫に伴う人件費の上昇懸念や資源価格の高止まり等、依然として先行きは不透明な状況となっております。

蓄電池業界においては、自動車分野は緩やかな回復基調の経済状況に支えられ、鉛蓄電池の需要は堅調に推移しました。また、環境規制による電気自動車への移行が加速し、安全で性能の高い次世代の蓄電池の需要が拡大すると見込まれております。自動車分野以外ではパリ協定による温室効果ガス削減目標を実現するため、各国で再生可能エネルギーの普及促進が想定されるとともに、安定した電力供給のために蓄電池の需要が拡大すると見込まれております。

当社グループにおいては、中期経営計画である「2018年中期ビジョン(2016-18年)」を達成すべく、既存事業である鉛蓄電池の品質向上およびコスト削減のための投資を継続して行うとともに、首都大学東京と次世代リチウムイオン電池開発のため2017年4月に(株)ABRIを設立し、新事業へ向けた技術開発も推進しております。また、再生可能エネルギー分野においては、インドネシアでの太陽光発電用の蓄電サブシステムの納入やエコマリンパワー社が実施する船舶用再生可能エネルギープロジェクトのバッテリー供給業者に認定される等、引き続き積極的に事業展開しております。

この結果、当社グループの売上高は前期比5,215百万円(9.4%)増加し60,536百万円となりました。これは、国内および海外における自動車用電池の販売が好調に推移したことによるものであります。このうち海外売上高は21,114百万円となり、売上高全体の34.9%となりました。

損益面につきましては、営業利益は主な原材料である鉛価格が上昇した影響等により前期比355百万円減少し2,980百万円(前期は営業利益3,336百万円)、経常利益は前期比81百万減少し2,810百万円(前期は経常利益2,892百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比236百万減少し2,136百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,373百万円)となりました。

セグメント別の状況は以下の通りです。

なお、セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高2,256百万円を含み、セグメント利益は営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

【事業部門別の営業概況】

自動車事業

売上高: 44,399百万円

売上高構成比





自動車の売上高は前期比5,838百万円(15.1%)増の44,399百万円、セグメント利益は前期比228百万円(14.5%)増の1,800百万円となりました。これは主に、国内および海外における自動車用電池の販売が好調に推移したことによるものであります。

産業事業

売上高: 17,282百万円

売上高構成比





産業の売上高は前期比130百万円 (0.7%) 減の17,282百万円となりました。これは主に、国内における産業用電池の更新需要が減少したことによるものであります。セグメント利益は前期比581百万円 (37.2%) 減の982百万円となりました。これは主に、主原料である鉛価格が上昇した影響等により売上原価が増加したためであります。

不動産事業

売上高:384百万円



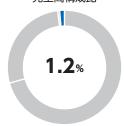


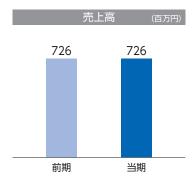
不動産の売上高は前期比6百万円(1.6%)減の384百万円、セグメント利益は前期比3百万円(1.9%)減の188百万円となりました。

その他

売上高:726百万円

売上高構成比





その他の売上高は0百万円(0.1%)増の726百万円、セグメント利益は前期比7百万円(19.1%)減の30百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資額は、2,375百万円であります。その主なものは、タイのSIAM FURUKAWA CO.,LTD. および日本の今市事業所における鉛蓄電池の製造設備投資であります。なお、これらに伴う資金は借入金および自己資金にて充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおきましては、グループ全体の預金や借入金の一元管理を図るために、グループ内資金集中管理システムを導入、運用しております。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しとしては、堅調な消費と雇用環境の改善に下支えされた内需の緩やかな拡大が予想されますが、一部業種の人材不足や将来的な社会保障費の増大の不安などの不確定要素も多く見受けられます。一方、世界経済の見通しとしては、米中を中心とした、巨大経済圏における政策の不明瞭感や、東アジア・中東を筆頭に地政学的な変動要因が中長期的リスクになると考えられます。このようなリスクに起因する国際的な貿易の停滞や世界経済の減速が当社グループの事業に対して悪影響を及ぼす可能性も考えられます。

このような経営環境の下、当社グループは、長期経営ビジョン「Dynamic Innovation 2020」の実現へ向けて、「2018年中期ビジョン(2016-18年)」を策定し、諸施策を講じてまいりました。この中期計画で明らかになった課題を踏まえまして、さらなる利益率増(集約・コスト削減)、海外拠点拡大による海外売上高比率増(拠点能力の拡大・新たな拠点)、コンプライアンス・ガバナンス強化に取り組んでまいります。事業セグメント別の課題として、自動車電池事業では環境に配慮した高性能の車載用電池を供給するため、いわき工場に設備投資した新ラインの技術力、生産力、品質力を高めた製品を展開いたします。また、日本の工場をマザー工場として位置づけ海外工場への展開を行い収益力を高めてまいります。海外拠点(インドネシア・タイ)では、まずはインドネシアでの生産・販売力強化を通じて現地におけるしっかりとした体制を構築すること、タイでの生産力増強などに取り組んでまいります。産業機器事業では産業用蓄電池の主要生産拠点である今市事業所の拡大整備に着手し事業革新および原価低減を推進し、さらなる効率化を目指すとともに再生可能エネルギーの活用分野を中心とした、国内外の新市場への取組を強化し、品質力とコスト競争力のアップに取り組みます。グループ内外を問わず、あらゆるステークホルダーの皆様から信頼いただける企業であり続けるために、当社グループの企業活動が社会にあたえる影響に責任を持ち、経営の健全性、公正性を確保するべくコンプライアンスをさらに徹底し、自然災害などに対する危機管理対策を含めたリスクマネジメントを強化してまいります。

(5) 事業等のリスク

① 為替相場の変動による影響について

当社グループの取引には外貨による輸出・輸入が含まれており、為替相場の変動が当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

② 主要製品に使用される原材料の価格変動について

当社グループの主要製品に使用される原材料(鉛・ニッケル)は、その価格変動率が大きく、当社グループの 経営成績および財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

③ 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、現在海外で生産・販売を行っておりますが、地域によっては政治的および社会的リスクがあり、当社グループの経営成績および財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

④ 債権の回収リスクについて

当社グループは、取引先の信用リスクに対して細心の注意を払い与信管理体制を強化しておりますが、取引先の業績悪化等により特に取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当社グループの事業、経営成績、財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 自然災害の影響について

当社グループの製造拠点は、国内では栃木県、福島県にあり、海外ではタイ、インドネシアにあります。東日本大震災では、国内の両事業所が少なからず被害を受け、タイの大洪水では、取引先企業の操業停止の影響を受け、一時操業停止となりました。今後、地震や風水害などの自然災害の影響を受け、部品供給が不可能、あるいは遅延する恐れがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。このため、BCP(事業継続計画)を的確に構築・実行して業務中断に伴うリスクを最小限に抑えるため、平時から準備してまいります。

⑥ 金利の上昇について

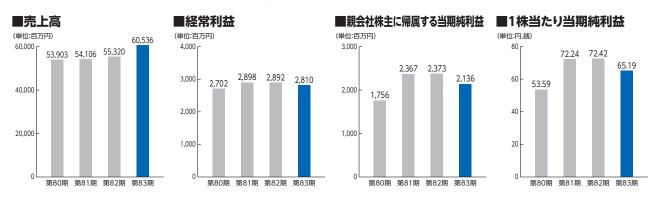
当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが含まれております。したがって、金利上昇により支払利息が増加する可能性があります。

(6) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区	分	平成26年度 (第 80 期)	平成27年度 (第 81 期)	平成28年度 (第 82 期)	平成29年度 (第 83 期)
売 上 高	(百万円)	53,903	54,106	55,320	60,536
営 業 利 益	(百万円)	2,441	2,928	3,336	2,980
経 常 利 益	(百万円)	2,702	2,898	2,892	2,810
親会社株主に帰 属する当期純利 益	(百万円)	1,756	2,367	2,373	2,136
1株当たり当期純利益	(円.銭)	53.59	72.24	72.42	65.19
総資産額	(百万円)	50,879	50,409	55,023	54,997
純 資 産 額	(百万円)	18,620	19,552	21,891	25,156
1株当たり純資産額	(円.銭)	521.28	560.81	628.70	710.71

- (注) 1. 平成26年度は、売上高につきましては、海外子会社を中心に自動車用電池が堅調に推移したほか、海外向けの鉄道用 産業電池が好調に推移し、前期比8.8%増となりました。利益面につきまして、主原材料である鉛価格の上昇や減価償 却費の増加により売上原価が増加し、経営利益は2,702百万円となりました。
 - 2. 平成27年度は、売上高につきましては、国内外での自動車用電池が堅調に推移したほか、官公庁を中心とした電源装置の更新需要を受けて産業用電池が好調に推移し、前期比0.4%増となりました。利益面につきまして、主原材料である鉛価格の下落や新設備の稼動に伴い生産性が向上したこと等により経常利益は2,898百万円となりました。
 - 3. 平成28年度は、売上高につきましては、国内における補修用電池や海外での自動車用電池が好調に推移し前期比2.2% 増となりました。利益面につきまして、売上の増加に伴う利益の増加があったものの特別損失として環境対策引当金繰入額を計上したこと等により経常利益は2,892百万円となりました。



(7) 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は古河電気工業株式会社で、同社は当社の株式18,781千株(持株比率57.30%)を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
古河電池販売株式会社	95百万円	100.0%	電池の販売
エフビーパッケージ株式会社	10百万円	100.0%	梱包、発送
エフビーファイナンス株式会社	60百万円	100.0%	関連会社への資金貸付
第一技研工業株式会社	41百万円	100.0%	樹脂成型品製造
SIAM FURUKAWA CO.,LTD.	240百万タイバーツ	100.0%	電池の製造、販売
HDホールディングス株式会社	200百万円	98.2%	不動産賃貸業
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	671,952百万 インドネシアルピア	51.0%	電池の製造、販売
新潟古河バッテリー株式会社	10百万円	50.0%	電池の販売

⁽注) PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは、平成29年6月7日付で増資を行い、 資本金が増加しております。

(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、各種蓄電池および電気機械器具の製造および販売を主要な事業としております。

(9) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

(ツ)土安は呂	未別のより工物(平成30年3月31日現任)	
当社本社	神奈川県横浜市	
国内営業拠点	当社 全国10拠点	
	販売会社 古河電池販売㈱ 全国6拠点	
海外営業拠点	SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.	(タイ)
国内生産拠点	当社今市事業所	(栃木県日光市)
	当社いわき事業所	(福島県いわき市)
海外生産拠点	SIAM FURUKAWA CO.,LTD.	(タイ)
	PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	(インドネシア)
その他	エフビーファイナンス㈱	(神奈川県横浜市)
	エフビーパッケージ(株)	(福島県いわき市)
	第一技研工業㈱	(栃木県宇都宮市)
	HDホールディングス(株)	(東京都品川区)

(10) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事業部門		使用人数	前連結会計年度末比増減
自	動	車	1,851名	7名減
産		業	467名	11名減
不	動	産	3名	1名減
そ	の	他	51名	2名減
合		計	2,372名	21名減

⁽注) 出向者および臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
935名	18名増	40.3歳	13.8年

⁽注) 出向者および臨時従業員は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,986
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,001

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 32,777,945株

(自己株式数22,055株を除く。)

(3) 株主数 7,047名

(4) 大株主 (上位12名)

			7	株 主	名					持株数(千株)	持株比率(%)
古	河	電	気	工	業	株	式	会	社	18,781	57.30
 	3	9	自	動	車	株	式	会	社	550	1.68
古	河	電	池	取	引	先	持	株	会	524	1.60
U E S E		A G G A 1	L	O N D C L	ON	J T A	/ C	COU	P B N T	514	1.57
朝	\Box	生	命	保	険	相	互	会	社	352	1.07
損	害保	険ジ	ヤ	パン	日本	興	亜 株	式 会	会 社	337	1.03
\Box	野	自	動	車	杉	ŧ	式	会	社	330	1.01
日本	トラス	ティ・	サー	ビス信息	託銀行	株式会	会社 (信託口	5)	272	0.83
株	式	会	È	社	東	邦	3	銀	行	230	0.70
東	京 海	上	日 重	1 火	災 保	険	株	式 会	社	220	0.67
富	士		通	株		式	1	会	社	220	0.67
富	士	電	1	機	株		·	会	社	220	0.67

⁽注) 持株比率は自己株式(22,055株)を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

---(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地位	Е	名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	徳 山	勝敏	
代 表 取 締 役 社 長	小 野	眞 一	
取締役専務執行役員	石 川	幸嗣	開発、品質保証、安全、環境、事業所担当 SIAM FURUKAWA CO., LTD. 取締役会長 エフビーファイナンス株式会社 取締役
取締役常務執行役員	髙久	敏	経営戦略、IR、コーポレートリスク、人事総務、法務、経理、資材、システム、関連会社(販売会社除く)担当 エフビーファイナンス株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	福原	滋	産業機器事業本部長、今市産業革新担当 SIAM FURUKAWA CO., LTD. 取締役 エフビーファイナンス株式会社 取締役
取締役常務執行役員	小川	秀昭	自動車事業本部長 兼 自動車営業統括部長、 販売会社担当 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES コミサ リス 古河電池販売株式会社 取締役 新潟古河バッテリー株式会社 取締役
取締役執行役員	山 本	浩 一 郎	生産技術統括部長、全社効率化推進、起業、 工場革新担当 SIAM FURUKAWA CO., LTD. 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING コミサリス
取締役執行役員	太田	信 一 郎	海外戦略本部長、海外担当 SIAM FURUKAWA CO., LTD. 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役 Dry Cell and Storage Battery Joint Stock Company 取締役
取締役執行役員	坂 上	栄 造	産業機器事業本部副本部長 兼 産業機器生産統括部長 第一技研工業株式会社 取締役 HDホールディングス株式会社 取締役
社 外 取 締 役	小 林	健一	法政大学 経営学部教授
取 締 役	柳	登 志 夫	古河電気工業株式会社 戦略本部経営企画室長 東京特殊電線株式会社 取締役
社 外 取 締 役	江 口	直 也	富士電機株式会社 顧問 FDK株式会社 社外取締役(監査等委員)
常勤監査役	松井	良輔	
社 外 監 査 役	深澤	直 行	│ 株式会社江間忠ホールディングス 社外取締役 │ 株式会社インフォバーングループ本社 社外監査役
社 外 監 査 役	津 田	敬一	
監 査 役	田中	雅子	古河電気工業株式会社 執行役員 戦略本部副本部長兼 同本部人事部長兼 同本部経営研究所長

- ① 社外取締役は、下記のとおりです。
 - 小林健一、江口直也
- ② 社外監査役は、下記のとおりです。
 - 深澤直行、津田敬一
- ③ 監査役津田敬一氏は昭和44年株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行以来、企業審査、企業財務相談等に従事していたため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ④ 当社は取締役小林健一氏、監査役深澤直行氏、監査役津田敬一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は第83期定時株主総会にて小林健一および江口直也の両氏を社外取締役候補者としております。同総会にて選任が承認された際は、小林健一および江口直也の両氏を独立社外取締役として同取引所に届け出る予定です。
- ⑤ 責仟限定契約の内容の概要

当社と取締役小林健一、江口直也、柳登志夫および監査役深澤直行、津田敬一、田中雅子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役小林健一、江口直也および監査役深澤直行、津田敬一の各氏との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、取締役柳登志夫および監査役田中雅子の両氏との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(参考)

当社は執行役員制度を採用しております。取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりです。

(平成30年4月1日現在)

				(十成30年4月1日現在)
氏名				地位および担当
馬	上	成	典	上席執行役員 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役社長
塩	Ш	裕	治	上席執行役員 自動車事業本部副本部長 兼 自動車生産統括部長 古河電池販売株式会社取締役
金	子		忍	上席執行役員 産業機器事業本部 産業機器営業統括部長 兼 工事統括部長
石	崎	俊	司	執行役員 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役社長 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役副社長
Ш	本	敏	郎	執行役員 技術開発本部長

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
白澤 徹	平成29年6月27日	任期満了	取締役副社長執行役員 品質保証、全社効率化推進、資材、システム、安 全環境、事業所担当 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES コミ サリス
米山直人	平成29年6月27日	任期満了	社外取締役 富士電機株式会社 特別顧問 東京特殊電線株式会社 社外取締役
織原好一	平成29年6月27日	辞任	常勤監査役

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 14人 194百万円 (うち、社外 3人 9百万円) 監査役 5人 25百万円 (うち、社外 2人 9百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬には、使用人兼務の使用人分給与を含んでおりません。
 - 2. 上記には、平成29年6月27日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名) および監査役1名を含んでおります。

(参考)

当社は、役員報酬について役員報酬内規を設定し、報酬の決定方法は株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会が決定しております。また、監査役については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議で決定しております。なお平成22年6月に退職慰労金および役員賞与を廃止して役員報酬を一本化し、かつ業績に連動した役員報酬制度を導入し、経営改革を進めております。さらに、第81期定時株主総会にて選任された取締役の報酬より、より一層中長期的な業績を反映したインセンティブ付けができるよう、報酬の一部を役員持株会に拠出する制度を採用しております。

(4) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況等

区分			氏名				重要な兼職の状況		
H-1	4 ±±	ζД.	小	林	健	_	法政大学 経営学部教授		
取	締	役	江		直	也	富士電機株式会社 顧問 FDK株式会社 社外取締役(監査等委員)		
監	査	 役	深	澤	直	行	株式会社江間忠ホールディングス 社外取締役 株式会社インフォバーングループ本社 社外監査役		
ш	旦	12	津	\blacksquare	敬	_	なし		

- ・取締役江口直也氏の兼職先である富士電機株式会社は当社の主要な取引先であります。
- ・取締役江口直也氏の兼職先であるFDK株式会社は当社の取引先であります。
- ・監査役深澤直行氏の兼職先である株式会社江間忠ホールディングスおよび株式会社インフォバーング ループ本社と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会(17回開催)	監査役会(1 0 回開催)
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	小林健一	16回	94%	_	_
取締役	江口直也	13回	100%	_	_
監 査 役	深澤直行	16回	94%	90	90%
監 査 役	津田敬一	17回	100%	10回	100%

- ※取締役江口直也氏は平成29年6月27日開催の第82期定時株主総会にて新たに選任され就任しております ので、就任後開催された13回における出席率を記載しております。
- b. 取締役会および監査役会における発言状況
 - ・取締役小林健一氏は、電通グループ各社でのマーケティングに関する豊富な経験および見識ならびに大学教育分野での実績から、当社の経営全体を俯瞰し、適宜、提言・助言等を行っております。
 - ・取締役江口直也氏は、富士電機グループ各社での先端技術分野、技術開発部門における豊富な経験 および実績ならびに製造業の経営者としての見識を有しており当社の経営全体を俯瞰し、適宜、提 言・助言等を行っております。
 - ・監査役深澤直行氏は、弁護士としての高い見識と長年の経験に基づく専門的見地から、独立した視点で当社の経営全体を俯瞰し、適宜、発言等を行っております。
 - ・監査役津田敬一氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識および財務会計に関する相当の知 見に基づき、独立した視点で当社の経営全体を俯瞰し、適宜、発言等を行っております。

ウ. 親会社等からの報酬額

当事業年度において社外役員が役員を兼任する親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬の総額は1百万円です。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社および当社の子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	39百万円
(2) 上記(1) の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項 の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子会社等が会計監査人に支 払うべき報酬等の合計額	39百万円
(3) 上記(2) の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬額等	39百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2.監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 3.当社の子会社であるSIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.およびPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

6 会社の体制および方針

- (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 古河電工グループの一員として、「古河電工グループCSR行動規範」を当社の法令遵守の基本理念としております。
 - ② 役職員が法令および定款を遵守し、適切に職務を執行するよう、コンプライアンス規程を定め、それを全役職員に周知徹底させます。
 - ③ コンプライアンス委員会を置き、全役職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス・プログラムを策定し実施いたします。
 - ④ 内部通報窓口を設置し、違反行為の未然防止および早期発見・是正を図ります。
 - ⑤ 反社会的勢力に対しては、不当な要求に屈することのないよう、毅然とした態度で臨み、一切の関係を 遮断するものといたします。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務執行に係る重要な意思決定および報告に関する文書の作成、保存および廃棄等の管理に関 する規程等を定めるものといたします。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理を統括する部門を設置し、担当取締役を置きます。リスク管理部門は、リスク管理に関する規程等を定め、リスク管理体制の構築および運用を行います。
 - ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、経営に重大な影響を与えるリスクを認識した場合は取締役会へ報告するものといたします。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、当該目標を達成するために取締役ごとに各期の目標を定め、その結果の評価を行うものといたします。
 - ② 取締役会、経営会議の他に、情報の共有化を図る場を設けるとともに、IT技術を活用し的確で迅速な意思決定ができる仕組みを構築いたします。
- (5) 次に揚げる体制その他の当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (二) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 子会社に対し、経営状態を把握するために必要となる情報の定期報告を求めます。
 - ② 子会社管理の担当部署を置き、子会社管理運営の標準等を定め、子会社の状況に応じて必要な管理・ 指導を行います。

- ③ 「古河電工グループCSR行動規範」に基づいたグループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。 また、リスク管理部門が中心となり、子会社に対し、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行います。
- ④ 主要な子会社へは、役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、リスク管理部門は、当社監査部門の立場からの子会社管理を実施いたします。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適任者を置くものとし、その独立性を確保するため、当該使用人の人事・処遇等に関しては監査役の事前の同意を得るものといたします。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 補助使用人は監査役付の発令を受け、監査役の指揮命令に従い監査役業務の補助および監査役会の運営の補助を行います。
 - ② 補助使用人は監査役会に出席し、監査役より指示された業務の実施内容および結果につき報告を行います。
- (8) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- ① 当社の常勤監査役は当社の取締役会、経営会議等子会社を含むすべての会議にも出席できるものとし、当社の経営に係る重要な情報が把握できる体制といたします。
- ② IT技術等を利用して、当社の生産・営業・品質等に係る重要な情報が把握できるシステムを構築するものといたします。
- ③ 当社および子会社の内部統制の構築・運営状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況については、取締役または担当部門長が監査役へ報告するものといたします。 また当社および子会社に重大な損失を与える事態が発生しまたは発生する恐れがあるときは、リスクマネジメントシステムにおいて、監査役への報告が行われる体制を構築いたします。
- ④ 当社の監査役は、当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し、業務執行に関する事項について報告を求めることができるものといたします。
- (9) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った当社および子会社の役職員が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを 受けないことを当社および子会社の「コンプライアンス規程」に定めるものといたします。 (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

- (11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役会の監査方針および監査実施計画は社内に周知徹底するものとし、監査役監査が効率的および実効的に行われるよう対応を図るものといたします。
 - ② 必要に応じて、監査役と代表取締役との意見交換会を開催し、監査役監査の実効性を高めるものといたします。

(12) 内部統制システムの運用状況

当社および子会社を含めた古河電池グループとして内部統制システムの構築・コンプライアンス・リスクマネジメントの強化を図るべく、子会社も対象にコンプライアンスに関するハラスメント・競争法・贈収賄規制・著作権のセミナーを実施し、年度監査計画に基づき内部統制・公正取引・労務管理・債権管理等の業務監査を実施しました。業務監査ではまた監査役との共同監査も実施し、結果や今後の取組み等について定期的に開催される監査役との連絡会および取締役会で報告しております。

事業計画については定期的にマネジメントレビューを開催し、進捗状況・今後の取組みについて討議いたしました。

取締役会、臨時取締役会、経営会議および業務連絡会が定期的に開催され、社内ネットの活用を含め監査役との情報共有を図り、「重要文書管理規程」に基づき、重要文書を適切に保管しております。

また監査役補助人を置き、監査役会に出席し、業務の補助を行っております。

コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ委員会等においては、関連する活動に対し審議し、さらなるコンプライアンスの強化としては、部門長をコンプライアンス推進者、また補佐するサポート者を各部門に設置し、コンプライアンス組織の拡充を図っております。

また、いわき・今市の各事業所にもハラスメント窓口を設置し、組織・サポート体制の強化を図っております。

リスクマネジメントにおいては、本社を対象としたBCP(事業継続計画)訓練を実施し、BCM(事業継続マネジメント)としてリスクマネジメントの推進を図りました。

(注) 本書中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流 動 資 産	24,787
現金及び預金	4,194
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	11,658
電子記録債権	711
商 品 及 び 製 品	2,113
仕 掛 品	3,634
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,424
繰 延 税 金 資 産	294
そ の 他	757
貸 倒 引 当 金	△1
固 定 資 産	30,210
有 形 固 定 資 産	24,854
建物及び構築物	16,312
減価償却累計額	△9,759
建物及び構築物(純額)	6,553
機械装置及び運搬具	33,958
減価償却累計額	△25,356
機械装置及び運搬具(純額)	8,601
工具、器具及び備品	7,434
減 価 償 却 累 計 額	△6,698
工具、器具及び備品(純額)	735
土 地	7,546
リース資産	1,013
減価償却累計額リース資産(純額)	△310
リース資産(純額) 建 設 仮 勘 定	702 714
無形固定資産	186
ボール 回 足 貝 産 リー・ス 資 産	8
フ ー 人 貞 産 そ の 他	178
投資その他の資産	5,169
投資有価証券	3,109
操延税金資産	1,128
そ の 他	155
貸 倒 引 当 金	△21
<u> </u>	54,997

科目	金額
(負債の部)	
流 動 負 債	14,198
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,396
電子記録債務	1,831
短期借入金	4,077
リ ー ス 債 務	136
未 払 法 人 税 等	507
未 払 消 費 税 等	304
賞 与 引 当 金	633
環境対策引当金	14
設 備 関 係 支 払 手 形	17
設備関係電子記録債務	103
_ そ の 他	2,175
固定負債	15,642
長期借入金	6,459
リース債務	649
繰 延 税 金 負 債	774
環境対策引当金	14
退職給付に係る負債	7,049
資産除去債務その他	9 684
	29,841
(純資産の部)	25,041
株 主 資 本	21,288
資本金	1,640
資 本 剰 余 金	630
利 益 剰 余 金	19,029
自 己 株 式	△11
その他の包括利益累計額	2,007
その他有価証券評価差額金	1,396
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△42
為替換算調整勘定	663
退職給付に係る調整累計額	△10
非 支配 株 主 持 分	1,861
純 資 産 合 計	25,156
負債純資産合計	54,997

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科目		金	額
	高		60,536
売 上 原	価		46,856
	利 益		13,680
販 売 費 及 び 一 般 管	理 費		
販売	費	2,642	
	理費	8,057	10,699
営業	利 益		2,980
営 業 外 収	益		
受取	利 息	23	
受 取 配	当金	150	
家 賃 従 業 員	負 担 金	55	
為 替	差 益	10	
補助金	収 入	65	
そ の	他	241	547
営 業 外 費	用		
支 払	利 息	514	
持 分 法 に よ る	投 資 損 失	38	
外 国 付 加 価	値 税 等	120	
その	他	44	717
経常	利 益		2,810
特 別 損	失		
固定資産	処 分 損	5	5
税金等調整前当	期純利益		2,804
法人税、住民税	及び事業税	995	
法 人 税 等	調整額	199	1,194
当 期 純	利 益		1,610
非支配株主に帰属する当月	期純損失 (△)		△526
親会社株主に帰属する	5 当期純利益		2,136

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	1,640	422	17,187	△11	19,238
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△295		△295
親会社株主に帰属する当期純利益			2,136		2,136
自己株式の取得				△0	△0
子会社株式の追加取得		207			207
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	207	1,841	△0	2,049
平成30年3月31日残高	1,640	630	19,029	△11	21,288

		その					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
平成29年4月1日残高	1,083	40	277	△33	1,369	1,283	21,891
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△295
親会社株主に帰属する当期純利益							2,136
自己株式の取得							△0
子会社株式の追加取得							207
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	313	△83	385	23	638	577	1,215
連結会計年度中の変動額合計	313	△83	385	23	638	577	3,265
平成30年3月31日残高	1,396	△42	663	△10	2,007	1,861	25,156

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科目	金額
(負債の部)	
流 動 負 債	10,088
支 払 手 形	60
金 掛 金	3,084
電子記録債務	1,831
短期借入金	2,211
リ ー ス 債 務	77
未	174
未 払 費 用	1,078
未払法人税等	348
未払消費税等	283
前 受 金 預 り 金	42
	118
賞 「与」 引 「当」 金	580
環境対策引当金	14
設備関係支払手形	17
設備関係電子記録債務	103
	61
固定 負債 長期借入金	11,937 4,373
	4,373 578
リ ー ス 債 務 退 職 給 付 引 当 金	6,639
関係会社事業損失引当金	57
環境対策引当金	14
資産除去債務	9
そ の 他	264
負 債 合 計	22,025
(純資産の部)	
株 主 資 本	13,759
資 本 金	1,640
資本 剰 余 金	422
資 本 準 備 金	422
利 益 剰 余 金	11,709
利 益 準 備 金	223
その他利益剰余金	
土地圧縮積立金	68
特別、償却準工備金	914
別途積立金	176
操 越 利 益 剰 余 金	10,326
自 己 株 式	△11 1.350
評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証券評価差額金	1,359 1,402
その他有価証券評価差額並 _ 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,402 △42
<u>・森 延 バ ッ ク 損 亜</u> 純 資 産 合 計	15,118
負債純資産合計	37,144
	37,144

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	科 目				金額	
売	上	高				40,814
売 上	原	価				31,729
 売 上	総	利	益			9,085
販 売 費 及 び	一 般 管 理	費				7,173
	業利		益			1,912
営業	外 収	益				
受 取 利	息 及 び	配当	金	384		
補助	金	収	入	65		
そ	Ø		他	194		644
	外費	用				
支	払 利		息	65		
外国	源	泉	税	8		
そ	Ø		他	7		81
 経	常利		益			2,474
特別	損	失				
固 定 j	資 産 処	分	損	1		
関 係 会 社 事	業損失引当	金 繰 入	額	37		39
税 引 前	当 期 糾	. 利	益			2,435
法人税、	住 民 税 及	び事業	税	696		
法 人 和	说 等 調	整	額	△96		600
当 期	純	利	益			1,834

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株主資本										
		資本剰余金				利益朝					
	資本金		資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金	自己株式	株主資本
	×+- <u>w</u>	資本準備金			土地圧縮 積 立 金	特別償却	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	숨 計		合計
平成29年4月1日残高	1,640	422	422	223	68	1,224	176	8,476	10,169	△11	12,220
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△295	△295		△295
特別償却準備金の積立						73		△73	_		_
当期純利益								1,834	1,834		1,834
自己株式の取得										△0	△0
特別償却準備金の取崩						△383		383	_		_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	△310	_	1,849	1,539	△0	1,539
平成30年3月31日残高	1,640	422	422	223	68	914	176	10,326	11,709	△11	13,759

		評価・換算差額等																
	そ評	の f	他 有 差	価額	E 券 金	繰	延	^	ツ	ジ	損	益	評差	価額	等	換合	算計	純資産合計
平成29年4月1日残高				1,	083							40				1,	124	13,344
事業年度中の変動額																		
剰余金の配当																		△295
特別償却準備金の積立																		_
当期純利益																		1,834
自己株式の取得																		△0
特別償却準備金の取崩																		_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					318						\triangle	83					234	234
事業年度中の変動額合計					318						\triangle	83					234	1,774
平成30年3月31日残高				1,	402						\triangle	42				1,	359	15,118

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

古河電池株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田島一郎 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河電池株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討す る。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

古河電池株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原山精一 审業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島一郎 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河電池株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、コーポレートリスク管理室(内部監査部門)その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社 の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘するべき事項は認められませ ん。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

古河雷池株式会社 監査役会

常勤監査役 松井良輔印

社外監査役 深澤直行印

社外監査役 津田敬一印

監査役 田中雅子即

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 第83期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案いたしまして、以下の とおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、327,779,450円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月27日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(12名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号		氏	名		当社における地位および担当	候補者属性
1	かり	野	しん真	いち	代表取締役社長	再任
2	たか	Ś		しげる 繁	取締役常務執行役員 経営戦略、IR、コーポレートリスク、人事総務、法務 経理、資材、システム、関連会社(販売会社を除く)担当	再任
3	ふ< 福	はら 原		しげる 滋	取締役常務執行役員 産業機器事業本部長、今市産業革新担当	再任
4	かり	がわ 	^{ひで} 秀	あき 昭	取締役常務執行役員 自動車事業本部長 兼 自動車営業統括部長、 販売会社担当	再任
5	やま 山	もと 本		で 一郎	取締役執行役員 生産技術統括部長、全社効率化推進、起業、工場革新担当	再任
6	太太	た 田		たろう 一 郎	取締役執行役員 海外戦略本部長、海外担当	再任
7	_{さか} 坂	がみ 上	えい 栄	ぞう 造	取締役執行役員 産業機器事業本部副本部長 兼 産業機器生産統括部長	再任
8	馬馬	うえ 上	しげ 成	のり 典	上席執行役員	新任
9	しお塩	だ 田	ゅう 裕	じ治	上席執行役員 自動車事業本部副本部長 兼 自動車生産統括部長	新任
10	立	ばやし 林	けん 健	いち	社外取締役	再任 社外 独立
11	やなぎ 柳		と 登 元	お夫	取締役	再任
12	江	ぐち	_{なお} 直	也	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	お の しん いち 小 野 眞 一 (昭和30年4月26日生) 再 任 取締役在任年数:6年	昭和53年4月 防衛庁入庁 平成3年11月 同庁退庁 同 年12月 当社入社 平成19年6月 産業機器事業本部アルカリ品質保証部長 平成21年6月 技術開発本部企画情報部長 平成22年6月 取締役技術開発本部長 平成23年6月 取締役退任 同 年同月 執行役員技術開発本部長 平成24年6月 取締役執行役員技術開発本部長 平成26年6月 取締役執行役員技術開発本部長 平成26年6月 取締役常務執行役員技術開発本部長 平成28年6月 取締役専務執行役員技術開発本部長 平成29年6月 代表取締役社長(現任)	10,000株
	(候補者とした理由)	小野眞一氏は、当社技術開発分野での新商品開発等、事業の成長に貢献し代表取締役として経営全般の指揮をとってきた実績を有しています。今後もをもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候権た。	これらの経験等
2	たか く しげる 高 久 繁 (昭和31年5月20日生) 再 任 取締役在任年数:6年	昭和54年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行) 入行 平成15年6月 人事部付株式会社ファーマフーズ出向 平成17年7月 出向解除 監査部インターナルオーディター 平成18年4月 人事部付株式会社穴吹工務店出向 同年6月 株式会社穴吹ミサワホーム取締役管理部長 平成21年4月 出向解除人事部付 同年6月 株式会社あおぞら銀行退社 同年8月 当社入社 平成22年6月 理事経理部長 平成24年6月 取締役執行役員経理部長 平成25年6月 取締役執行役員 平成27年6月 取締役執行役員 平成27年6月 取締役常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) エフビーファイナンス株式会社代表取締役社長	34,200株
	(候補者とした理由)	高久 繁氏は、財務分野の豊富な知見と経験を活かし、本部機能である総務、IR、経理、コーポレートリスク、法務等を統括しています。今後もこれとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者と	こらの経験等をも

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ふく はら しげる 福 原 滋 (昭和33年3月18日生) 再 任 取締役在任年数:5年	平成 20年 4 月 古河奇宏電子 (蘇州) 有限公司総経埋 平成 23年 4 月 古河電気工業株式会社 電装・エレクトロニクスカンパニー巻線事業部副事業部長 平成 24年 4 月 同社より当社出向 同 年 6 月 当社執行役員経営企画室副室長 兼 戦略企画室長 平成 25年 6 月 古河電気工業株式会社から当社へ転籍 当社取締役執行役員経営戦略企画室長 平成 27年 6 月 当社取締役常務執行役員産業機器事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA COLITD. 取締役	8,000株
	(候補者とした理由)	エフビーファイナンス株式会社 取締役 福原 滋氏は、海外業務や経営企画関連業務の経験、および当社産業機器 い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切 きるものと判断し、取締役候補者といたしました。	
4	お がわ ひで あき 小 川 秀 昭 (昭和30年11月8日生) 再任 取締役在任年数:3年	昭和53年4月 株式会社鎌倉ハム入社 昭和62年3月 同社退社 同年5月 中部古河電池販売株式会社(現古河電池販売株式会社)入社 平成9年3月 同社から当社へ転籍 平成18年11月 当社自動車電池営業本部直需第一営業部長 平成22年6月 当社理事自動車電池営業統括部直需営業部長 平成24年6月 当社執行役員自動車事業本部副本部長兼自動車営業統括部長 兼直需営業部長 当社執行役員自動車事業本部副本部長兼自動車営業統括部長 当社取締役執行役員自動車事業本部副本部長兼自動車営業統括部長 当社取締役執行役員自動車事業本部副本部長兼自動車営業統括部長 当社取締役常務執行役員自動車事業本部長兼自動車営業統括部長 (現任) (重要な兼職の状況) PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES コミサリス古河電池販売株式会社取締役 新潟古河バッテリー株式会社取締役	10,700株
	(候補者とした理由)	小川秀昭氏は、中部古河電池販売株式会社(現古河電池販売株式会社)に電池販売の実績および当社自動車電池営業部門での豊富な経験に基づく広います。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行でし、取締役候補者といたしました。	!見識を有してい

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	やま もと こういちろう 山 本 浩一郎 (昭和32年8月25日生) 再任 取締役在任年数:3年	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 自動車電池事業部今市製造部長 平成21年6月 事業本部生産技術統括部今市生産技術部長 平成23年6月 理事生産技術統括部今市生産技術部長 平成24年4月 執行役員生産技術統括部長兼今市生産技術部長 平成27年6月 取締役執行役員生産技術統括部長兼今市生産技術部長 同年7月 取締役執行役員生産技術統括部長(現任) (重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING コミサリス	5,400株
	(候補者とした理由)	山本浩一郎氏は、当社自動車部門、生産技術部門、海外業務における豊富 動車用電池生産のグローバル展開に関する広い見識を有しています。今後も をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候権 た。	これらの経験等
6	おお た しんいちろう 太 田 信一郎 (昭和34年9月16日生) 再任 取締役在任年数:3年	昭和 58 年 4 月 古河電気工業株式会社入社 平成 19 年 12 月 同社情報通信カンパニー海外通信技術部長 平成 20 年 4 月 同社情報通信カンパニーファイバ・ケーブル製品部海外通信技術部長 同 年 7 月 同社情報通信カンパニーGlobal Business Solutions 海外ファイバ・ケーブル技術部長 平成 24 年 4 月 同社より当社出向 同 年 6 月 当社海外戦略本部副本部長 平成 25 年 6 月 当社執行役員海外戦略本部長 平成 27 年 6 月 古河電気工業株式会社から当社へ転籍 同 年 同 月 当社取締役執行役員経営戦略企画室長 兼海外戦略本部長 平成 28 年 6 月 当社取締役執行役員海外戦略本部長(現任) (重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役 Dry Cell and Storage Battery Joint Stock Company 取締役	4,000株
	(候補者とした理由)	太田信一郎氏は、古河電気工業株式会社および当社での海外業務における び経営戦略に関する広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもと て適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	さか がみ えい ぞう 坂 上 栄 造 (昭和31年7月19日生) 再任 取締役在任年数:1年	昭和55年4月 当社入社 平成20年3月 産業機器事業本部電源事業部電源開発部長 平成21年6月 事業本部産業生産統括部アルカリ電池部長 平成23年1月 事業本部品質保証統括部産業機器品質保証部長 平成24年5月 産業機器事業本部産業機器生産統括部電源生産部長 平成26年6月 執行役員産業機器事業本部副本部長兼産業機器生産統括部長 平成27年6月 執行役員産業機器事業本部副本部長兼産業機器生産統括部長 平成29年6月 取締役執行役員産業機器事業本部副本部長兼産業機器生産統括部長 「中成29年6月 取締役執行役員産業機器事業本部副本部長兼産業機器生産統括部長(現任) (重要な兼職の状況) 第一技研工業株式会社取締役 日カホールディングス株式会社取締役	1,400株
	(候補者とした理由)	坂上栄造氏は、当社電源部門、アルカリ部門、および品質保証部門におけ 基づく広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役と を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	
8	も うえ しげ のり 馬 上 成 典 (昭和32年1月15日生) 新任	昭和52年4月 吉川製油株式会社入社 昭和61年3月 同社退社 昭和61年4月 当社入社 平成15年12月 自動車電池事業部技術部長 平成19年9月 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役副社長 平成24年6月 執行役員 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役副社長 平成25年5月 執行役員 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役社長 平成27年6月 上席執行役員 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役社長	O株
	(候補者とした理由)	馬上成典氏は、当社自動車電池の製造および技術における豊富な経験し、海外子会社の代表取締役も経験していることから、取締役として適切きるものと判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	しお だ ゆう じ 塩 田 裕 治 (昭和31年12月1日生) 新任	昭和55年4月 田代電化工業株式会社入社 平成3年3月 同社退社 平成3年6月 板橋精機株式会社入社 平成4年9月 同社退社 平成4年9月 京王電化工業株式会社入社 平成6年8月 同社退社 平成6年9月 当社入社 平成17年9月 自動車電池事業部いわき製造部長 平成21年6月 生産技術統括部いわき生産技術部長 平成21年6月 生産技術統括部いわき生産技術部長 平成26年6月 執行役員自動車事業本部自動車生産統括部長 平成29年6月 上席執行役員自動車事業本部副本部長兼自動車生産統括部長(現任) (重要な兼職の状況) 古河電池販売株式会社取締役	4,600株
	(候補者とした理由)	塩田裕治氏は、当社自動車電池における生産技術、製造部門における豊富 広い見識を有していることから、取締役として適切に職務を遂行できるもの 役候補者といたしました。	
10	こ ばやし けん いち 小 林 健 一 (昭和26年3月12日生) 再 任 社外取締役 独立役員 取締役在任年数:2年	昭和50年4月 株式会社電通入社 平成12年10月 同社R&D局次長 平成15年6月 同社第1マーケティング・プロモーション局長 平成17年3月 Prophet Brand Consulting社外取締役 平成18年3月 株式会社電通サドラー&へネシー社外取締役 同年6月 日本マーケティング協会理事 同年10月 株式会社電通統合マーケティング局長 平成20年6月 株式会社電通パブリックリレーションズ社外取締役 同年同月 株式会社電通リサーチ(現株式会社電通マクロミルインサイト) 社外取締役 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役社長退任 平成26年4月 法政大学経営学部教授(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 法政大学経営学部教授	2,200株
	(候補者とした理由)	小林健一氏は、電通グループ各社でのマーケティングに関する豊富な経験ならびに大学教育分野での実績を有しています。今後もこれらの経験等をも役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、取締役候補者といた	らとに、社外取締

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	やなぎ と し お 登 志夫 (昭和41年1月26日生) 再 任 取締役在任年数:2年	昭和63年4月 古河電気工業株式会社入社 平成23年6月 FCM株式会社 社外監査役 平成25年4月 古河電気工業株式会社銅箔事業部門企画ユニットシニアマネージャー 同 年6月 台日古河銅箔股份有限公司 社外董事 同 年同月 古河銅箔股份有限公司 社外董事 平成28年4月 古河電気工業株式会社戦略本部経営企画室長(現任) 同 年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 古河電気工業株式会社 戦略本部経営企画室長 東京特殊電線株式会社 取締役	0株
	(候補者とした理由)	柳 登志夫氏は、古河電工グループの事業企画担当者としての豊富な経験ならびに海外子会社の社外役員としての実績を有しています。今後もこれらに、取締役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、取締役候権た。	の経験等をもと
12	え ぐち なお や 直 也 (昭和29年8月28日生) 再任 社外取締役 独立役員 取締役在任年数:1年	昭和55年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社 平成17年6月 富士電機アドバンストテクノロジー株式会社エレクトロニクス技術研究所長 平成18年6月 富士電機システムズ株式会社取締役 同年7月 同社取締役兼技術開発本部長 平成21年4月 兼富士電機アドバンストテクノロジー株式会社代表取締役社長	O株
	(候補者とした理由)	江口直也氏は、先端技術分野、技術開発部門における豊富な経験および事業の経営者としての広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもととして適切な役割を担っていただけるものと判断し、取締役候補者といたし	に、社外取締役

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 各取締役の取締役在任年数は、本株主総会終結時点まで、当社の取締役として継続して在任した年数を記載して おります。
 - 3. 小林健一氏、柳 登志夫氏、江口直也氏は非業務執行取締役候補者であります。
 - 4. 社外取締役に関する事項
 - ①小林健一氏、江口直也氏は社外取締役候補者であります。
 - ②社外取締役候補者と特定関係事業者の関係については以下のとおりです。 江口直也氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者(主要取引先)である富士電機株式会社の業務執行 者でありました。また、同氏は、FDK株式会社の社外取締役(監査等委員・非業務執行取締役)でありま す。
 - ③独立役員に関する情報については以下のとおりです。
 - ・当社は、小林健一氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。小林健一氏は、当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。本株主総会において同氏が原案どおり選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - ・江口直也氏は、電機業界に精通しており、過去に当社の主要な取引先である富士電機株式会社の業務執行者でありましたが、当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、本株主総会において同氏が原案どおり選任された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
 - 5. 責任限定契約の締結については以下のとおりです。

小林健一氏、柳 登志夫氏、江口直也氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、小林健一氏および江口直也氏は金4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、柳 登志夫氏は金1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本株主総会において各候補者が原案どおり選任されますと当該責任限定契約をそれぞれ継続する予定であります。

以上

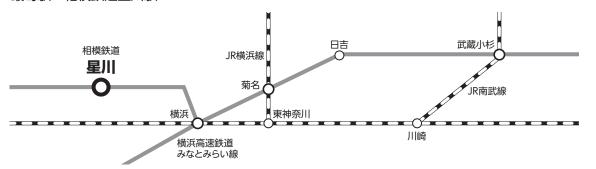
メ	干
•	

株主総会会場ご案内図

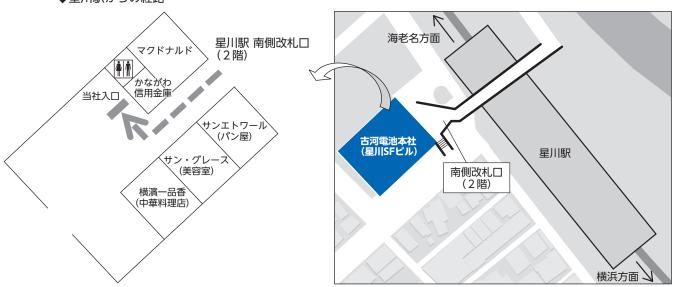
会場:横浜市保土ケ谷区星川二丁目4番1号(星川SFビル6階) 古河電池株式会社 本社 電話 (045) 336-5034(代表)

◆交通機関のご案内

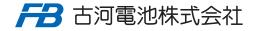
最寄駅:相模鉄道星川駅



◆星川駅からの経路



お願い:駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。